

事業名 :13. 都市マスタープラン策定事業

委員氏名		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		◎		平均				
総合評価点		89点		84点		77点		80点		88点		77点		84点		87点		82点		83.1		
評価	実施した市民参加の数	アンケート回収率が良好。事業12「第5次総合計画策定事業」と重なる部分がある。		市の姿勢として市民を巻き込んだプラン作りであるという評価は大いに行けると思う。		都市計画マスタープラン(都市マス)は、まちづくりの基本である。少なくとも、狭義では、土木系の「まちづくり」の将来像を描く重要な計画である。その意味でも、参加のまち・白井としては、もう少し市民参加の手法を駆使してもよかつたように思われる。都市マスは、確かに専門的な知識が必要なため、都市計画審議会においても専門家が入り、議論されることが多い。中間報告であるが、その期待の意味も込めて、厳しく審査したい。		アンケートの周知方法については、広報しろいだけでなく、ホームページ、情報公開コーナーや各センター、図書館等で行い、多くの市民の目に触れるよう努力が必要である。意見交換会については、土日に行う等、市民が参加しやすい努力をしていることは評価できる。		アンケートの回収率が悪さが目につきました。対象の選択に問題はないか。		大変忙しい中ではあるが、精力的かつ積極的に行っているのではないかと考える。ワークショップなどの積極的開催、公募委員の応募事情および選考方法についても、男女共同参画の観点からまだまだ改善点はあるものの、よくここまで健闘しているものだと思う。地味ではあるが、コツコツ続けて行くことを望む。		当事業は「第5次総合計画策定事業」と対をなす事業と位置付けているので市民参加の取り組みとしては審議会設置が望ましいが、アンケート、意見交換、ワークショップ等一時的手法しか取っていないのは如何なものか。又、ワークショップも意見交換会も資料配布の内容が分からない。市民参加に対する取り組み姿勢が弱いと感じた。		1. 最も中心的な役割を果たす都市計画審議会(諮問を受けて、答申するだけの機関のため?)について、一切触れられていないのは不自然な感じがする。 2. アンケートが、総合計画作成のための住民意識調査と完全に重なっているが、この意識調査の中に関連質問を組み込んだのか、それとも、同じ対象者に別の用紙で行ったのか不明。ホームページでは、都市マスター関連のアンケート調査を検索できなかった。						
	選択した市民参加の手法	H26.5~H26.6 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15.0		
	意見の取り扱い・公開方法	H26.5~H26.6 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4.1	
	市民参加の取り組み・積極性	H26.5~H26.6 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4.4	
	実施した市民参加の数	H26.5~H26.6 アンケート調査を実施 H26.6.21、6.22 意見交換会を開催 H27.3.15 ワークショップを開催		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4.0	
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
アンケート調査実施	10	①H26.5.16~5.30 一般市民にアンケート調査を実施(15日間) ②H26.6.16~7.18 児童生徒にアンケート調査を実施(33日間) 1.①広報しろい(H26.5.15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2.①郵便で調査 ②学校を通じてアンケート票を配布 3.①白井市在住の18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人 ②市内小学5年生、中学3年生及び白井高校2年生延597人 4.①計2,500件、1,113件回収(回収率44.5%) ②計597件、597件回収(回収率100%) 5.①H26.8.15 アンケート結果を公表 ②H26.12.15 アンケート結果を公表 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9.8
	10	①H26.5.16~5.30 一般市民にアンケート調査を実施(15日間) ②H26.6.16~7.18 児童生徒にアンケート調査を実施(33日間) 1.①広報しろい(H26.5.15)で周知 ②小・中学校校長会等を通じて周知 2.①郵便で調査 ②学校を通じてアンケート票を配布 3.①白井市在住の18歳以上の者から無作為に抽出した2,500人 ②市内小学5年生、中学3年生及び白井高校2年生延597人 4.①計2,500件、1,113件回収(回収率44.5%) ②計597件、597件回収(回収率100%) 5.①H26.8.15 アンケート結果を公表 ②H26.12.15 アンケート結果を公表 広報しろい、市HP、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口で公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8.6
	合計	合計		合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
	20	20		20	18	20	17	20	17	20	18	20	17	20	19	20	19	20	19	20	18.3	
意見交換会の開催	10	1.H26.6.21~22 都市マスタープラン策定説明会(意見交換会) 土日休日に保健福祉センターで開催 2.参加者へは資料を配布 3.市内在住・在勤・在学者 4.広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館各センター、メール配信、担当課窓口で周知 5.会議録は要点録で作成 広報しろい(H26.10.1)、市HP、情報公開コーナーで公表 参加者のうち希望者には郵送で公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10.0
	10	1.H26.6.21~22 都市マスタープラン策定説明会(意見交換会) 土日休日に保健福祉センターで開催 2.参加者へは資料を配布 3.市内在住・在勤・在学者 4.広報しろい(H26.6.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館各センター、メール配信、担当課窓口で周知 5.会議録は要点録で作成 広報しろい(H26.10.1)、市HP、情報公開コーナーで公表 参加者のうち希望者には郵送で公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9.2
	合計	合計		合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
	20	20		20	20	20	19	20	19	20	20	17	20	19	20	19	20	19	20	19	19.2	
ワークショップの実施	10	1.H27.3.15 都市マスタープラン策定説明会(ワークショップ) 土日休日に保健福祉センターで開催 2.出席者へ資料を配布 3.参加者の資格要件はなし 4.広報しろい(H26.3.1)、市HP、各センター、図書館、自治会への回覧を通じて事前周知 5.開催記録は要点録を市HPで公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9.8
	10	1.H27.3.15 都市マスタープラン策定説明会(ワークショップ) 土日休日に保健福祉センターで開催 2.出席者へ資料を配布 3.参加者の資格要件はなし 4.広報しろい(H26.3.1)、市HP、各センター、図書館、自治会への回覧を通じて事前周知 5.開催記録は要点録を市HPで公表		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	8.2
	合計	合計		合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	合計	
	20	19		20	17	20	17	20	18	20	20	16	20	18	20	17	20	17	20	17	18.0	

事業名 : 14. 白井市障害者計画等策定業務

委員氏名		◎ 108点		◎ 94点		◎ 82点		◎ 75点		◎ 103点		◎ 97点		◎ 105点		◎ 105点		◎ 100点		平均		
総合評価点		◎ 108点		◎ 94点		◎ 82点		◎ 75点		◎ 103点		◎ 97点		◎ 105点		◎ 105点		◎ 100点		96.6		
評価		委員会の出席率が良好。意見交換会の出席者が少ないようです。パブリックコメントの回答の少なさは相変わらず。		障害者ということで、閉鎖的な風潮があるところでの市民参加の難しさを感じる。		現在、バリアフリーからノーマライゼーション、そしてユニバーサル・デザイン(UD)へと社会が移行している。その際、当該事業および都市マスは、本市において、UDの基本計画ともいえる。多くの市民がその趣旨に賛同し、住みよいまちを作るために、市民の意識を啓発したい事業である。ぜひ、参加しやすい環境整備を行い、審議会への傍聴をはじめ、人にやさしいまちを築くための礎にしてもらいたい。		意見交換会については、障害者団体との懇談とのことであるが、団体との話だけでなく、利用者の視点も含め、双方の意見を聞く必要であると考える。さらに意見交換会が6回行われているが、それぞれの会の参加数は1～7名と少ない。意見交換会という主旨であれば、ある一定数の人数がいなければ意見交換が成立しないため、回数にとられず、障害者団体との調整をとり、意見交換ができる仕組みをつくる必要がある。		事前周知の方法、公表の方法等検討の余地あり。		事業継続中ではあるものの、比較的進められているように感じる。障害者対策は、わが国をはじめ各地方自治体においても、積極的に取り組まなければならぬものであり、市民の幅広い理解が求められる。より一層これに力を加え、市民との壁を作らないように努めることである。		審議会の公募委員選定基準の非公開の理由は何故か。公募委員の数が少ない、評価基準によると5～7名が望ましいと思う。障害者問題をもっと市民に広く知らしめて多くの市民と共有すべき問題、と思う。障害者の個人情報、プライバシーを守るという「言葉」を気にし過ぎて一般市民との壁を作らないように努めることである。		1. 市民参加の手法が4種、パブリックコメントも2回予定され、審議会の会議回数や出席率も良く、全体として充実した取り組みがなされていると評価できる。 2. ただし、パブリックコメントではや審議会の傍聴も1人だけというは工夫や努力の余地があるのではないか。また、公表は図書館にも欲しい。 3. 意見交換会(障がい者団体懇談会)を非公開とする必要があるのか疑問。		次期の「障害者計画」、「障害福祉計画」の策定に当たっては、障害者の自立や社会参加のための計画、福祉サービスや自立支援の実施の内容について、関係者を含めて多くの市民の意見を集約することが重要である。				
評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント			
実施した市民参加の数	15	H26.6～ 白井市障害者計画等策定委員会 H27.1～2 パブリックコメントの実施		15		15		15		15		15		15		15		15		15.0		
選択した市民参加の手法	5	H26.10～11 障害者団体懇談会(意見交換会)を6回開催 H26.8～9 アンケート調査を実施		5		4		5		2		5		4		5		5		4.4		
意見の取り扱い・公開方法	5			5		4		5		2		5		4		4		4		4.1		
市民参加の取り組み・積極性	5			5		4		5		2		5		4		5		4		4.2		
審議会の設置	基準	H26.4.1～5.1 公募委員募集(31日間) 広報しろい(H26.4.1)、市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で周知		基準		基準	会議の出席率も良い。	基準	問題は2つある。1つは、事前事後の情報公開の媒体が少ないこと、もう1つは公募委員の数が3/15と少ないことである。後者については、民生・児童委員の方々が、地域を代表しているということから、公募委員の持つ代表性・地域性は担保される。しかし、民生・児童委員の方々は、専門家であるということもでき、一般性の確保の点では疑問が残る。つぎに、前者については、民生・児童委員の方々が、白井のノーマライゼーションの基本計画である。時代としては、UDであろう。その意味でも、傍聴の方々がおいでになっていい審議会なので、周知は徹底してほしい。	基準	審議会の事前の周知方法や結果公表の取扱いについては、各センターや図書館に必要であると考えられる。	基準		基準	1.公募委員数の定員数が少ない 2.選考基準の非公開は何故	基準		基準		基準		基準
	10	1.委員15名のうち3名市民公募委員(男2/女1) 民生児童委員・障害者団体の代表者7名 2.応募者4名(男2/女2)から3名選定、基準は非公表		10		10		6		10		10		10		10		10		9.6		
	水準	3.会議は6回開催(平日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		10		2		5		7		8		9		8		7.4		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			20		20		8		15		17		18		18		19		18	17.0		
パブリックコメント(意見公募)募集	基準	1.H27.1.28～2.17 パブリックコメント募集(21日間) 2.素案、目的・案内、を提供 3.担当課窓口、市HP、各センター、情報公開コーナー、図書館で資料提供		基準		基準	関係事業所等には郵送またはメールで意見を求めても良いのではないか。	基準	事前の周知、事後の公開は、できるだけ広く行うことが必須であろう。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10	4.広報しろい(H25.7.1)、市HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、担当課窓口で周知		10		10		9		10		10		10		10		10		9.9		
	水準	郵便、FAX、メール、各センター回収箱、担当課窓口で受付		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10	5.1人から5件の意見 H27.3.1 提出された意見に対する市の考え方を公表 市HP、情報公開コーナー、担当課窓口で公表		9		9		8		10		10		8		10		9		9.2		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			19		19		17		20		20		18		20		19		20	19.1		
意見交換会の開催	基準	1.H26.10.6～11.5 障害者団体懇談会を開催(6回)計23名参加 平日日中に市役所で開催、非公開で実施 ※障害者団体との懇談会であり、障害に関し他人に知られたくない事項が含まれるため		基準		基準	これを意見交換会と位置付けてよいか甚だ疑問。そもそも懇談会と称して1名参加の会とは何なのか。	基準	意見交換会の対象者をどのようにするかは、市の政策的判断である。これは、広い意味では「参加」に含まれるが、市民参加になるかは判定者の規範意識に委ねられる。思うに、利害関係者に対する「公聴」と受け止められても仕方ないからである。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10	2.出席者に資料提供はなし(資料を用いない意見交換会のため)		10		7		9		5		10		10		10		10		8.8		
	水準	3.障害者関係団体出席者 4.障害者関係団体に通知		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10	5.会議録は要点録で作成、会議録は非公開 ※基礎調査報告書により今後公開する		9		3		4		1		8		7		10		9		6.4		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			19		10		13		6		18		17		20		19		15	15.2		
アンケート調査実施	基準	H26.8.25～9.12 アンケート調査を実施(19日間) 1.市HPで周知 2.個別郵送で調査 3.市内全域を対象に下記のとおり実施 ①身体障害者等手帳所持者全員 ②難病見舞金受給者から無作為に実施 ③障害のない市民から無作為に実施		基準		基準	事前周知は広報にも掲載すべき。	基準	事後の公表以外は、市民参加の観点からは妥当である。	基準		基準		基準		基準		基準		基準		
	10	4.計2743件発送、1448件回収(回収率52.8%) 5.H27.5.1 アンケート結果を市HP、情報公開コーナーで公表		10		10		8		8		10		10		10		10		9.6		
	水準			水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		
	10			10		8		6		5		8		7		9		9		7.9		
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		
20			20		18		14		13		18		17		19		19		19	17.4		

事業名 : 15. 白井市第5次行政改革大綱及び行政改革実施計画策定事業

委員氏名		総合評価点		35点		36点		23点		32点		35点		36点		33点		26点		34点		平均		
評価項目	配点	実施状況	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	平均			
評価				市民と協働を図る目的であるから、たくさんの意見を求める場の設定を期待。		審議会の選考基準が資格、経験が必要なため、専門枠と別枠での市民参加枠が必要な気がする。また、夜間開催は若い子育て世代の参加はそもそも無理がある。		現在、継続中の事業であり、現在のところ、以下のような評価しかできない。しかしながら、行革は、本市の限られた財政をいかに効率的に使うかという「無駄をなくす」重要な施策である。その意味でも、市民の目線の感覚を入れ、参加を進める必要がある事業であるといえよう。		女性の市民公募が少ないため、女性にも興味をもてるような働きかけが今後求められる。また事前の周知方法や結果公表の取り扱いについては、図書館にも設置の義務付けが必要である。		まだまだ道半ばの事業です。3回ほど審議会が開催されていますが、出席率はおおむね良好、熱心な討議がされていると思います。今後の担当課、担当者の奮起に期待します。		大変忙しい中ではあるが、精神的かつ積極的に行っているのではないかと考える。公募委員の応募事情および選考方法についても、男女共同参画の観点からまだまだ改善点はあるものの、よくここまで健闘しているのだと思う。地味ではあるが、コツコツ続けて行くことを望む。		審議会設置の状況を見ると夜間の会議など意欲の一片が窺える。その他の情報が少ないので評価の判断が出来ない。これからの進展を見守りたい。		1. 広義の行政改革一般を消極的に解するわけではないが、第5次となるとマンネリで、単なるアリバイ作りになってしまっていないか。 2. 狭義の行政改革(経費節減)という点では、地方自治法の第2条に「最少の経費で、最大の効果」という大原則が明記されているが、白井市政全般を概観すると、①コンサル依存が顕著、②事業達成までの期間が長い(検討期間含め)、③細かな経費節減には気を使っているが、大きな事業になるとチェックがきちんと出来ていないように見える。 3. 公募委員に女性ゼロ(4人中)はいかがなものか。 4. 会議の間隔があき過ぎて、これで十分な審議と検討が出来るのか大いに疑問。また、会議の周知は広報にも欲しいし、公開は図書館にも欲しい。					第5次行政改革大綱及び実施計画については、これまでの行政改革の結果や今後さらに行政改革を推進すること、また、行財政基盤を強化するための課題等を踏まえて、長期的視点で市民と協働で策定する必要がある。	32.2
実施した市民参加の数	15	H26.6～白井市行政改革推進委員会 ※H27.10 パブリックコメント実施予定	5		5		5		5		5		5		5		5		5		5	5.0		
選択した市民参加の手法	5		3		3		1		4		5		4		2		2		3		3	3.0		
意見の取り扱い・公開方法	5		5		5		3		3		5		4		3		0		5		5	3.7		
市民参加の取り組み・積極性	5		3		4		1		3		3		4		3		4		3		3	3.1		
審議会の設置	基準	H26.5.1～5.22 公募委員募集(22日間) 広報しるし(H26.5.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知	基準		基準		基準	参加を進めながら、持続可能な市役所を作るために、事前事後の公開はお願いしたい。	基準		基準		基準		基準	会議日程が平日の夜間は意欲的と思えるが、出席人数等が不明である。	基準		基準		基準	基準		
	10	1.委員10名のうち4名市民公募委員(男4/女0) 2.応募者6名(男5/女1)から4名選定、基準は公開	10		10		7		10		10		10		10		10		10		10	9.7		
	水準	3.会議は3回開催(平日夜間)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語訳を市HP、情報公開コーナーで公表	水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	水準		
	10		9		9		6		7		7		9		10		5		8		8	7.8		
	合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	合計		
	20		19		19		13		17		17		19		20		15		18		18	17.4		

事業名 :16. 西白井地区コミュニティ施設建設事業

委員氏名		総合評価点		40点		32点		20点		28点		37点		34点		34点		28点		34点		平均	
評価		住民の要求には切実なものがあると思うので意見を聞く場をしっかりと設けて欲しい。地域代表は持続性を持つものであってほしい(自治会の会長は1年交代が普通)		特定地域のコミュニティセンターなので、市民の関心が持てる、満たされるためにも審議会内容が回覧板等で目にする機会が持てるようにするといのではないか。地域の話題としてあがるような身近な施設となってほしい。		地域の施設を作るため、関係地域住民の代表者を入れることなどは、公募の方々が少なくとも、その代表性および地域性を担保している。あえて言えば、意欲の問題はある。地域施設を建設する際においても、市民の税金を使用することには違いはないので、情報公開は確実にしておいてほしい。		公募委員の募集に女性がいらない。コミュニティ施設の利用については、女性の利用も多いと思われるので、今後は女性が興味をもつように働きかけ、女性市民に参加してもらいように働きかける必要がある。事前周知や結果公表については、図書館等の市民の目にふれる場所に掲示するなどの工夫が求められる。意見交換会やパブリックコメントは来年度以降に予定されているが、その際には上記のことも踏まえて、取り組むことが求められる。		事業継続中(中間報告)としてではあるが、比較的順調に進んでいるのではないかと感じる。市民の理解は必ずや必要になるであろうことから、今後の取り組みに注目したい。		西白井地区のコミュニティ施設は一住民として大きな興味があるので、今後注視して行きたい。		1. 土地取得から、事業終了まで(施工?)15年、当該用地の活用検討からでも7年というのは、あまりにも時間がかり過ぎではないか。この施設はコミュニティセンターで、他の地区でも建設されている施設でもあり、そう大きな問題点や議論を要する点があるとは思えない中で、任期のない検討委員会というのはいかがなものか。 ※明らかに、学校給食共同調理場問題の方が、論点も多く、幅広い市民参加が求められる事案と思われるが、この両者の扱いのギャップが理解できない。但し、非常に時間をかけるという点だけは共通している。 2. 公募委員が2名で、女性ゼロは残念。 3. 会議の周知は広報も欲しいし、会議録公開は図書館にも欲しい。		コミュニティ施設の建設に当たっては、関係者の意見も十分に配慮しつつ、また、広く市民の声も踏まえつつ、検討する必要がある。		31.9					
	評価項目	配点	実施状況		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント	
	実施した市民参加の数	15	H26.7～ 西白井地区コミュニティ施設建設準備委員会 ※H28 意見交換会実施予定 ※H29 パブリックコメント実施予定		5		5		5		5		5		5		5		5		5		5.0
	選択した市民参加の手法	5			5		3		1		4		5		4		3		2		3		3.3
	意見の取り扱い・公開方法	5			5		3		2		2		5		4		3		0		5		3.2
市民参加の取り組み・積極性	5			5		3		1		3		5		4		3		4		3		3.4	
審議会の設置	基準	H26.6.1～6.13 公募委員募集(13日間) 広報しろい(H26.6.1)、市HP、各センター、担当課窓口で周知		基準		基準	地域住民枠で女性は何れくらいいるのか。利用する人は男性だけではないので、その意見を反映できるようにしてもらいたい。	基準	同上。	基準		基準		基準		基準	1.コミュニティ施設は市民地域住民の大きな関心事であるから、公募期間をもっと長くすべきと思う。 2.公募枠が少ないがその他で地域関係住民の代表者枠10人があるのでバランスが取れている。	基準		基準		基準	
	10	1.委員15名のうち2名市民公募委員(男2/女0) 2.応募者3名(男3/女0)から2名選定、基準は公開		10		10		8		9		10		10		10		10		10		9.7	
	水準	3.会議は5回開催(休日日中)、全て公開で実施 4.会議は市HP、情報公開コーナーで事前周知 5.会議録は逐語録を市HP、情報公開コーナーで公表		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準		水準	
	10			10		8		3		5		7		7		10		7		8		7.2	
	合計			合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計		合計	
20			20		18		11		14		17		17		20		17		18		16.9		